

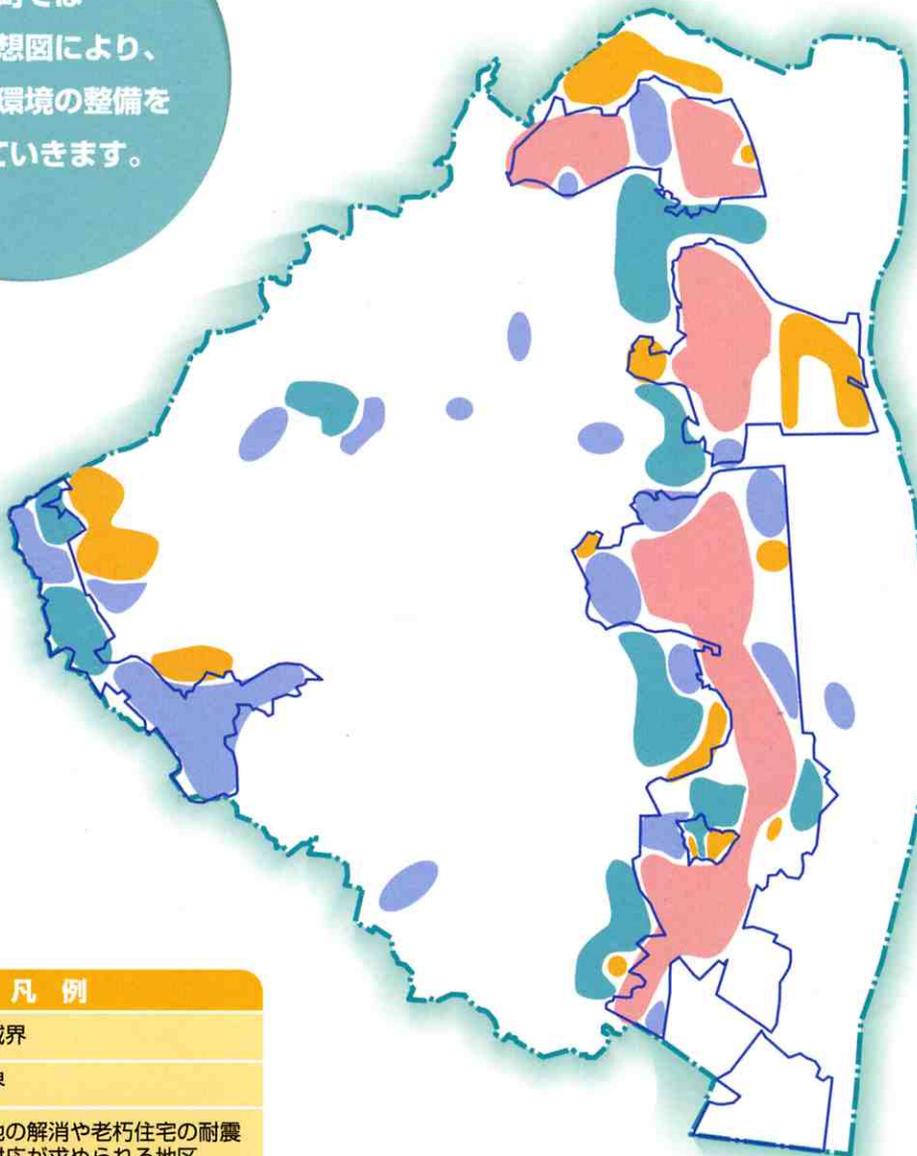
■ 子育て世代に対する支援

6) 子どもが安心して遊べる場所の整備

■ ライフサイクルに応じた住宅供給

- 7) ライフステージに応じた増改築の相談機能の構築
- 8) 新規居住者のコミュニティへの円滑な受け入れの促進
- 9) 老朽化した公営住宅の建替え・改善の促進

本町では
以下の構想図により、
住宅・住環境の整備を
推進していきます。



凡例	
	市街化区域界
	行政区域界
	密集市街地の解消や老朽住宅の耐震化などの対応が求められる地区
	良好な住環境の形成された保全的要素の強い地区
	新たに住宅・住環境の整備を進める必要がある地区
	土地の有効活用を図る地区

